旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 29 年７月 11 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①また旅くらぶ　②地域限定旅行業　③青森県知事登録旅行業第地３－６号　④高木まゆみ　青森市橋本３―14―14―1302　⑤本社営業所　青森市橋本３－２－６　⑥平成28年２月10日　⑧平成29年６月６日　⑩100万円　⑪青森県知事　⑫青森市橋本３―14―14―1302　高木まゆみ

Ｂ　①21環境事務所株式会社　②第３種旅行業　③山形県知事登録旅行業第３－279号　④21環境事務所株式会社　山形県山形市城西町二丁目８－23　代表取締役　大坂和吉　⑤本社営業所　山形県山形市城西町二丁目８－23　⑥平成28年１月８日　⑧平成29年１月25日　⑩300万円　⑪山形県知事　⑫山形県山形市城西町二丁目８－23　21環境事務所株式会社　代表取締役　大坂和吉

Ｃ　①大江戸温泉物語株式会社　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－7330号　④大江戸温泉物語株式会社　東京都中央区日本橋本町一丁目９番４号　代表取締役　森田満昌　⑤江東営業所　東京都江東区青海２－６－３　⑥平成29年３月23日　⑨平成29年６月12日　⑩1100万円　⑪東京都知事　⑫東京都中央区日本橋本町一丁目９番４号　大江戸温泉物語株式会社　代表取締役　森田満昌

Ｃ　①株式会社ツーリストラボ　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３－1422号　④株式会社ツーリストラボ　名古屋市中村区名駅四丁目６番17号名古屋ビルディング７Ｆ　代表取締役　宮川幹生　⑤本社営業所　名古屋市中村区名駅四丁目６番17号名古屋ビルディング７Ｆ　⑥平成29年２月17日　⑨平成29年６月12日　⑩300万円　⑪愛知県知事　⑫名古屋市中村区名駅四丁目６番17号　株式会社ツーリストラボ　代表取締役　宮川幹生

Ｃ　①有限会社サンライズトラベル　②第３種旅行業　③大分県知事登録旅行業第３－148号　④有限会社サンライズトラベル　大分県佐伯市中村西町２番地18号　取締役　高堂哲朗　⑤本社営業所　大分県佐伯市中村西町２番地18号　⑥平成13年10月24日　⑨平成29年６月12日　⑩450万円　⑪大分県知事　⑫大分県佐伯市中村西町２番地18号　有限会社サンライズトラベル　代表取締役　高堂哲朗

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 29 年７月 11 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社埼玉国内旅行サービス　②第２種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第２－379号　④株式会社埼玉国内旅行サービス　加須市大越2340番地の２　代表取締役　蓮見英子　⑤本社営業所　加須市大越2340番地の２　⑥昭和57年６月15日　⑦平成29年６月12日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社フィッシュトリップ　②第３種旅行業　③滋賀県知事登録旅行業第３－238号　④株式会社フィッシュトリップ　湖南市岡出一丁目５番31号　代表取締役　金子亨　⑤本社営業所　湖南市岡出一丁目５番31号　⑥平成24年５月22日　⑦平成29年５月８日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社セカンドキャメル　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6535号　④株式会社セカンドキャメル　東京都渋谷区渋谷三丁目10―15川名ビル５階　代表取締役　林垣恵太　⑤本社営業所　東京都渋谷区渋谷三丁目10―15川名ビル５階　⑥平成24年５月17日　⑦平成29年５月17日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①ワールド観光株式会社　②第２種旅行業　③福井県知事登録旅行業第２－64号　④ワールド観光株式会社　福井市乾徳一丁目２番10号　代表取締役　荒井信夫　⑤本社営業所　福井市乾徳一丁目２番10号　⑥昭和49年12月19日　⑦平成29年６月15日　⑧220万円　⑨1100万円

以上４件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博